

20 情報教育の充実 (小・中)

ー 情報活用能力の育成と情報モラル指導の充実 ー



高度情報通信ネットワーク社会においては、児童生徒がコンピュータやインターネットを活用し情報化社会に主体的に対応できる「情報活用能力」の育成と情報モラルに関する指導の充実が重要である。

このため、学校においては、ICTの活用や情報モラルの指導のための校内研修を充実させ、児童生徒が情報を適切に活用する基礎的な能力等を系統的に育成する必要がある。

ここがポイント(取組の重点)

OGIGA スクール構想の実現の
基盤整備→●児童生徒の情報活用能力の育成に課題
◇教職員のICT活用指導力の向上と情報活用能力を計画的に育成する体制の確立

(1) 学校教育全体を通した情報教育の取組の充実

- ① 情報化推進リーダーを校務分掌に位置付け、校内教育情報化推進委員会の機能化を図り、**GIGA スクール構想の実現に向けた校内情報化推進計画の見直し**など、ICT 環境整備を一層推進する。
- ② **教職員の ICT 活用指導力の向上**を図るため、情報教育に係る校内研修を充実させるとともに、県立総合教育センター等での研修に積極的に参加する。
- ③ **情報モラル教育**については、情報教育の年間指導計画に位置付け、各学校の実態や児童生徒の発達段階に応じた指導計画を作成し、系統的・継続的に指導する。



(2) 指導内容や指導方法の取組の充実

- ① **情報活用能力を育成**するため、児童生徒に身に付けさせたい**資質・能力の3つの柱に沿って達成目標**(発達の段階に応じた目標:情報活用能力の体系表等)を設定し、全校体制での取組を充実させる。
- ② 学習指導要領に基づいた児童生徒の資質・能力の育成に向けて、ICT 環境を最大限活用し、これまで以上に「**個別最適な学び**」と「**協働的な学び**」を**一体的に充実**し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた指導方法の工夫・改善の取組を充実させる。



(3) 各教科等の特質に応じた学習活動の計画的な実施

- ① 各教科等の特質に応じて、児童生徒が1人1台端末を効果的に活用しながら、**情報の収集、整理・分析、まとめ・表現等**を行う学習活動を年間指導計画に位置付け、計画的に実施する。
- ② 小学校において、児童が**プログラミングを体験**しながら、コンピュータに意図した処理を行わせるために必要な**論理的思考力**を身に付けるための学習活動を年間指導計画に位置付け、計画的に実施する。



(4) 情報モラル指導や情報安全管理の取組の充実

- ① 有害情報やメール・掲示板での誹謗・中傷など、情報化の「負」の側面への対応や個人情報の保護等について教職員自ら理解を深め、**情報モラルに関する指導**への取組の充実を図る。
- ② インターネットやスマートフォン等を介した事件事故を未然防止するため、ネット社会に潜む危険性に気付かせるとともに、**不適切な情報に的確に対応できる判断力や危険を回避する態度**を育成する取組の充実を図る。



■ 関連資料 ■

◎『沖縄県教育情報化推進計画(令和4年～令和8年)』	沖縄県教育委員会	令和4年
◎『「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現(答申)』	中央教育審議会	令和3年
◎『教育の情報化に関する手引-追補版-』	文部科学省	令和2年
◎『小学校プログラミング教育の手引(第三版)』	文部科学省	令和2年
◎『学習の基盤となる資質・能力としての情報活用能力の育成』	文部科学省	令和元年
◎『小(中)学校学習指導要領(平成29年告示)』	文部科学省	平成29年

20 情報教育の充実

(高等学校)

－ 学習の基盤となる資質・能力である情報活用能力の育成 －



将来の予測が難しい社会において、情報を主体的に捉えながら、何が重要かを主体的に考え、見いだした情報を活用しながら他者と協議し、新たな価値の創造に挑んでいくためには、情報活用能力（情報モラル等を含む）の育成が重要となる。また、各教科等の目標を達成するために教科指導における効果的な ICT 活用を促進する。

ここがポイント（取組の重点）

- 急速な情報化により、情報活用能力育成が急務である。
- ◇総合教育センターの研修の充実と、研修への参加促進

(1) 情報教育の体系的な推進を図る

- ① 個別最適な学びと協働的な学びを実現するため、高等学校段階に期待される「情報活用能力」の育成を目指し、学校全体としての体系的な情報教育を推進する。
- ② 学校や生徒の実態等に応じたカリキュラムを編成し、情報教育の内容の充実に努める。
- ③ 1人1台端末環境等教育用コンピュータや周辺機器、ソフトウェアや情報通信ネットワークの整備に努める。
- ④ 教職員の ICT 活用指導力を育成するため、各種の教員研修への参加促進、県立総合教育センターでの ICT を活用した効果的な指導方法や情報モラル・デジタルシティズンシップ、情報セキュリティの研修、校内研修の充実を図る。
- ⑤ 学校支援体制として、県立総合教育センターの有効活用を図る。

(2) 教科指導における ICT 活用の推進を図る

- ① 各教科・科目等の指導に当たっては、生徒が情報モラルを身に付け、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を適切かつ実践的、主体的に活用できるように学習活動の充実に努めるとともに、あらゆる機会を通して情報活用能力の育成を図るため、計画的に生徒の ICT 活用を促進する。
- ② 1人1台端末を効果的に活用し、教員あるいは生徒が ICT を活用して学ぶ場면을効果的に授業に取り入れることにより、生徒の学習に対する意欲や興味・関心を高め、「わかる授業」「個別最適な学び」「協働的な学び」を実践し、確かな学力の定着を図る。
- ③ 基礎的・基本的な知識・技能の習得及びそれらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を育成するために、各教科の学習活動において ICT を適切かつ実践的、主体的に活用する。
- ④ 情報通信ネットワークを活用し、学校間及び学校と家庭や地域社会との連携等を図るとともに、交流、協働学習などを通じた特色ある教育活動の展開に努める。

(3) 情報モラル教育の充実に努める

- ① 学校教育において、情報モラル教育・デジタルシティズンシップの育成に体系的に取り組む。
- ② 教員が、情報や情報技術の特性についての理解に基づいて、関連する法令の知識や問題が起きた場合の対処について学び、教員間でそれらの情報の共有に努めることで、情報モラル教育・デジタルシティズンシップの育成を充実させる。
- ③ 情報モラル教育において、家庭や地域との連携を図るために、校内での組織・体制づくりを促進する。

■関連資料■

- | | | |
|---|----------|-------|
| ◎『沖縄県教育情報化推進計画（令和4年～令和8年）』 | 沖縄県教育委員会 | 令和4年 |
| ◎『「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現（答申）』 | 中央教育審議会 | 令和3年 |
| ◎『教育の情報化に関する手引-追補版-』 | 文部科学省 | 令和2年 |
| ◎『高等学校学習指導要領解説 総則編』 | 文部科学省 | 平成30年 |

20 情報教育の充実

(特別支援学校)

ー コンピュータ等の支援機器の活用 ー



特別支援学校においてコンピュータ等の情報機器やインターネットは、障害を補う手段としての利用、楽しく効果的な教材教具としての利用、社会参加の手だてとしての利用があり、必要不可欠なものとなっている。このため、学校においては、児童生徒の障害の状態に合わせた ICT (情報通信技術) の活用を推進し、学習の効果を高めるとともに、自立と社会参加に向けた児童生徒の情報活用能力を育成する必要がある。

ここがポイント(取組の重点)

- 個々のニーズに応じた ICT の活用と学習効果の向上
- ◇ 全ての学習において障害に応じた支援機器の活用の工夫を図る。

小・中・高等学校の教育課程を履修する児童生徒については、各校種の記載内容も考慮し、準用する。

(1) 情報化推進計画の特性に応じた ICT 活用の位置づけを図る

- ① 情報化推進計画と関連させて、自立活動、教科等の学習をはじめとするすべての学習で、児童生徒が障害の状態を改善・克服し自己実現をめざすために、必要に応じて**障害の特性に応じた ICT の活用を工夫**する。
- ② 児童生徒の学習に**興味関心を喚起し、「わかる授業」を実現**するための情報通信技術の活用を工夫する。
- ③ 個に応じた情報社会への参加により、自立と社会参加の基盤となる**「生きる力」が培われるよう工夫**する。

(2) 児童生徒の情報活用能力の育成を図る

- ① 個に応じた情報通信技術の活用方法を工夫するとともに、活用に向けた**通信環境を整備**する。
- ② 発達や障害の**状態に応じて支援機器を活用**するなど、個別の教育的ニーズに応じた指導計画を立案する。
- ③ ICT を活用して、**自立活動・各教科等の学習および体験学習を関連させた指導の工夫**をする。
- ④ 教科「情報」および「総合的な学習(探究)の時間」において、**情報活用能力の育成を目指した授業を展開**していく際には、障害の特性や社会経験等を考慮して、情報通信技術が適切に活用されるよう工夫する。

(3) 教師の情報活用能力を高める

- ① 校内研修の充実に努めるとともに、県立総合教育センター等と連携を図り、児童生徒の実態に即した**教材の開発、活用及び情報通信技術環境の充実**に努める。
- ② 教員がネットワークの特性及びウェブサイトの危険性を知るとともに、関連する法令の知識や問題が起きた場合の対処について学び、職員間でそれらの情報の共有に努めることで、**情報モラル教育を充実**させる。
- ③ 情報モラル教育において、**家庭や地域との連携**を図るために、**校内での組織・体制づくりを促進**する。

■ 関連資料 ■

◎『沖縄県教育情報化推進計画(令和4年～令和8年)』	沖縄県教育委員会	令和4年
◎『新しい時代の特別支援教育の在り方に関する有識者会議報告』	文部科学省	令和3年
◎『教育の情報化に関する手引-追補版-』	文部科学省	令和2年
◎『特別支援学校教育要領・学習指導要領解説 総則編』(幼,小,中)	文部科学省	平成30年
◎『特別支援学校 小学部・中学部学習指導要領』	文部科学省	平成29年